

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年8月9日(2018.8.9)

【公表番号】特表2017-519019(P2017-519019A)

【公表日】平成29年7月13日(2017.7.13)

【年通号数】公開・登録公報2017-026

【出願番号】特願2016-574274(P2016-574274)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/02	(2006.01)
A 6 1 K	31/496	(2006.01)
A 6 1 K	31/4725	(2006.01)
A 6 1 K	31/497	(2006.01)
A 6 1 K	31/506	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/401	(2006.01)
A 6 1 K	31/451	(2006.01)
A 6 1 K	31/4709	(2006.01)
A 6 1 K	31/4409	(2006.01)
A 6 1 K	31/407	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	35/02	
A 6 1 K	31/496	
A 6 1 K	31/4725	
A 6 1 K	31/497	
A 6 1 K	31/506	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 K	31/401	
A 6 1 K	31/451	
A 6 1 K	31/4709	
A 6 1 K	31/4409	
A 6 1 K	31/407	

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月25日(2018.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

M D M 2 i を含む、がんの処置のための医薬組成物であって、M D M 2 i は、(S) - 5 - (5 - クロロ - 1 - メチル - 2 - オキソ - 1 , 2 - ジヒドロ - ピリジン - 3 - イル) - 6 - (4 - クロロ - フェニル) - 2 - (2 , 4 - ジメトキシ - ピリミジン - 5 - イル) - 1 - イソプロピル - 5 , 6 - ジヒドロ - 1 H - ピロロ [3 , 4 - d ] イミダゾール - 4

- オンまたは( S ) - 1 - ( 4 - クロロ - フェニル ) - 7 - イソプロポキシ - 6 - メトキシ - 2 - ( 4 - { メチル - [ 4 - ( 4 - メチル - 3 - オキソ - ピペラジン - 1 - イル ) - t r a n s - シクロヘキシリルメチル ] - アミノ } - フェニル ) - 1 , 4 - ジヒドロ - 2 H - イソキノリン - 3 - オンであり、3週毎に1回投与されるものである、医薬組成物。

【請求項2】

MDM2iを含む、がんの処置のための医薬組成物であって、MDM2iは、( S ) - 5 - ( 5 - クロロ - 1 - メチル - 2 - オキソ - 1 , 2 - ジヒドロ - ピリジン - 3 - イル ) - 6 - ( 4 - クロロ - フェニル ) - 2 - ( 2 , 4 - ジメトキシ - ピリミジン - 5 - イル ) - 1 - イソプロピル - 5 , 6 - ジヒドロ - 1 H - ピロロ [ 3 , 4 - d ] イミダゾール - 4 - オンであり、3週毎に1回、100~800mgで経口投与されるものである、医薬組成物。

【請求項3】

MDM2iを含む、がんの処置のための医薬組成物であって、MDM2iは、( S ) - 1 - ( 4 - クロロ - フェニル ) - 7 - イソプロポキシ - 6 - メトキシ - 2 - ( 4 - { メチル - [ 4 - ( 4 - メチル - 3 - オキソ - ピペラジン - 1 - イル ) - t r a n s - シクロヘキシリルメチル ] - アミノ } - フェニル ) - 1 , 4 - ジヒドロ - 2 H - イソキノリン - 3 - オンであり、3週毎に1回、500~4000mgで経口投与されるものである、医薬組成物。

【請求項4】

前記がんが、膀胱、乳房、脳、頭頸部、肝臓、口腔、胆道、急性および慢性リンパ性白血病、急性および慢性骨髄性白血病、慢性骨髄単球性白血病、結腸直腸、胃、消化管間質、肝細胞、神経膠腫、リンパ腫、黑色腫、多発性黒色腫、骨髄増殖性疾患、神経内分泌、肺、非小細胞肺、膵臓、卵巣、前立腺、腎細胞、肉腫、脂肪肉腫、ならびに甲状腺のがんである、請求項1から3のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項5】

前記がんが、黑色腫、肺がんまたは神経芽細胞腫である、請求項1から3のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項6】

前記がんが黑色腫である、請求項1から3のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項7】

前記がんが神経芽細胞腫である、請求項1から3のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項8】

前記がんが白血病である、請求項1から3のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項9】

別の医薬成分をさらに含む、請求項1から8のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項10】

前記別の医薬成分が別の抗腫瘍剤である、請求項9に記載の医薬組成物。

【請求項11】

2種以上のさらなる抗腫瘍剤が投与されるものである、請求項10に記載の医薬組成物。

。